

令和4年8月31日
海事局船員政策課

船員の健康確保や労働時間規制に係る改正内容を解説します！

～ オンラインによる説明会、本日より参加申込み開始 ～

「船員の働き方改革」に向け、令和4年4月に改正船員法が施行され、船舶所有者に労務管理責任者の選任等が義務づけられたところです。

加えて、令和5年4月には、

- ・産業医の選任等の「船員の健康確保」に関する制度の導入
- ・労働時間規制における操練・当直交代の取扱いの見直し

が行われることから、オンラインによる事業者向け説明会を計4回開催いたします。

1. 日時（定員：各回900名（先着順））

第1回	令和4年9月27日（火）	14時～16時
第2回	令和4年10月4日（火）	10時～12時
第3回	令和4年10月12日（水）	10時～12時
第4回	令和4年10月14日（金）	14時～16時

2. 参加方法

事前の申込みが必要です。URL 又は QR コードより、令和4年9月21日（水）までに申込みを行ってください。

URL：<https://forms.office.com/r/pSt0RhWV0C>



申込み用 QR コード

3. 説明内容

- ①船員の健康確保に関する制度の概要
（産業医導入、メンタルヘルス対策、過重労働対策、健康検査見直し 等）
- ②労働時間の例外的な取扱いの見直し、その他
- ③質疑応答

4. 開催形式

オンライン（Microsoft Teams を使用）

各説明会の**前日に資料・接続用 URL をメールにてご連絡**します。

健康確保もスタート

船員の
働き方改革



【問い合わせ先】

海事局船員政策課労働環境対策室 榎本、畑山

（代表）03-5253-8111（内線）45-413、45-144

（直通）03-5253-8652（FAX）03-5253-1643